市長就任あいさつ

３月27日の市長選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支援とご支持を賜り、市長として重責を担わせて頂くこととなりました。香美市の潜在力を最大限引き出し、住むなら香美市と言ってもらえる町づくりを実現すべく、全力で仕事に取り組んでまいります。

さて私は、４月11日に市役所に初登庁をさせて頂き、まずは職員の仕事について把握すべく、面談しております。意欲的に働く、優れた職員が多いことを頼もしく思いました。

一方で、一人で仕事を抱え込むなど、頑張りすぎている職員もいるということも分かってきました。色々なご事情があってのことですが、ここ数年、中堅職員が早期退職する状況が続き、優秀な人材が、定年を待たずに市役所を去っております。

まずは、香美市役所を働きやすく魅力的な職場にすることで、職員の能力を最大限引き出すことに努めます。そしてその結果、笑顔で親しみやすい窓口対応など、住民サービスの向上を実現させてまいります。

５月には、新型コロナウイルス感染防止のため、２年間中止しておりました行政連絡会を開催いたします。住民の皆様のアイデアやお知恵を、市政に最大限生かせるようにと、やり方も改善しながら開催いたします。

また『香美市役所に対するアンケート調査を実施し、香美市民が残念に思っている部分を、徹底的に把握し改善する』という公約実現につきましては、市議会とも話し合いをして、６月議会後に実施できるように、準備を進めてまいります。

コロナ禍が長期化し、加えてガソリン価格をはじめ、物価の上昇など、市民生活が厳しくなってきている状況もしっかり把握しながら、香美市民の皆様のために、何ができるかを考え、取り組んでまいります。

市民の皆様には、市政へのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせて頂きます。

香美市長　依光晃一郎

香美市長
依光 晃一郎

『まちの先生』大募集!!

芸術、文化、スポーツなどにおける特技やさまざまな分野の経験や知識、趣味をお持ちの方、まちの先生に登録してみませんか？

また、市民の皆さんが学習したいという要望に沿えるよう、利用方法を紹介します。

【利用手順】

- 利用者
- まちの先生
- 中央公民館
- ①まちの先生に登録
- ②利用申請
- ③意向確認
- ④まちの先生紹介
- ⑤内容など直接交渉し、活動実施
- ⑥利用報告書を提出

【『まちの先生』登録方法】

中央公民館にある登録申請書に指導内容や費用、条件等を記入します。**※３年ごとの更新になります。**

宗教活動、政治活動、営利を目的とする場合は登録できませんが、指導経験や資格、住所、性別、年齢は問いません。

どなたでも登録できます！(図の①)

【募集内容の例】

◆教育関係(生涯学習、乳幼児教育、地域・福祉、歴史、経済、ITなど)
◆芸術・文化(美術、工芸、陶芸、書道、茶道、華道、水墨画、水彩画、手芸、写真、舞踊、演劇、民謡、ピアノ、太鼓、社交ダンスなど)
◆職業技能(パソコン、建築・設計、農業、DIY、植木剪定など)
◆スポーツ(体操、ヨガ、球技、格技など)
◆その他(料理・手作り食品、囲碁、将棋など)

【『まちの先生』利用方法】

1. 中央公民館にある登録者名簿から利用したい講座を選び、利用申請を中央公民館に提出します。(図の②)

※利用申請者は市内在住の方になりますが、メンバーの中に市内在住者がいれば利用できます。

※講座の規模や場所はまちの先生と交渉次第です。

2. 中央公民館がまちの先生へ受諾の意向を確認します。(図の③)
3. まちの先生の意向確認後、利用申請者に可否をお伝えします。(図の④)
利用者と登録者が内容や時間、費用(謝金・材料費)などを直接交渉してください。(図の⑤)
4. 利用後は中央公民館へ利用報告書を提出します。(図の⑥)

【問い合わせ先】

中央公民館　☎53−2214